

項番	資料名	該当ページ	問合せ場所	問合せ事項	回答
1	調達仕様書(案)	4	2.作業の概要 (3)④ア 表2-4	仕様書で要求される時間内にシステム定期保守作業を終了することが難しい場合もあるものと考えられます。当該保守作業は、EDINETの安定稼働のために欠かせない作業であることから、作業の有無及び繁忙期等の運用状況を踏まえ、保守作業日時の決定に当たり、「金融庁事務局と協議する」旨を追記することが望ましいと思われます。	ご指摘を踏まえ、「金融庁事務局と協議する」旨を記載いたします。
2	調達仕様書(案)	17	8.移行要件定義(3)	次世代システム運用事業者に対する教育は、受託者の作業範囲外との認識しております。したがって、次世代システム運用事業者に対する「教育」は「引継ぎ」を意味しているのでしょうか。	ご理解のとおり、次世代システム運用事業者に対する教育は作業範囲外です。したがって、調達仕様書(案)の「教育」を「引継ぎ」に修正いたします。